

3. 取組状況報告

(1) これまでの取組状況報告

令和5年3月14日
熊本県地方協議会 事務局
九州運輸局熊本運輸支局
熊本労働局
(公社) 熊本県トラック協会

1. これまでの振り返りについて
…P2~3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5~7
3. その他取組について
…P9~12
4. 重点取組事項のP D C Aシートについて
…P14~16

【振り返り】これまでの熊本県地方協議会の取組

熊本県地方協議会の経緯

- トラック運送事業の取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備を図ることを目的に平成27年度に設置
- 平成27年度から令和3年度までに14回開催

※「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」に基づき、令和6年度からトラック運転者の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**長時間労働の改善と生産性向上の取り組みを、荷主と連携し加速させる必要がある。**

パイロット事業（実証実験）の実施

【平成28年度】 **下ろし地域内配送の外部委託による労働時間削減**
(荷種) 青果物

【平成29年度】 **倉庫内作業と積込方式の変更による作業時間短縮**
(荷種) 住宅設備機器

アドバンス事業（実証実験）の実施

【令和元年度】 **パレット化による労働時間短縮**
(荷種) 青果物

生乳物流の改善に係る実証実験の実施

【令和2年度】 **バス使用時間帯の計画配分などによる待ち時間削減**
(荷種) 生乳

ガイドラインの配付・アンケート調査の実施

【令和3年度】 **運送事業者へガイドラインを送付・アンケート調査**
(荷種) 加工食品、飲料・酒

令和4年度 検討の対象とする輸送分野

通達

令和4年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和4年7月19日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

(1) 今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の

対象とする輸送分野は、**各地方の状況に応じ、次の(ア)~(オ)のいずれかより選定**すること。

- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野
- (イ) 令和2年度に実施した稼働効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野
- (ウ) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野

対象輸送分野(検討対象分野)を

「加工食品、
飲料・酒」

及び

「農産物」

とする。

令和4年3月8日 令和3年度
第14回熊本県地方協議会(書面
協議)において承認

— 選定理由 —

- ① ガイドライン※の認知度は低い
- ② ガイドラインの活用率、活用可能性は非常に高く、更なる周知が必要

— 選定理由 —

- ① 令和4年度実証実験案をとりまとめ(トマトのパレット化)
- ② パレット化の効果、課題を検証

※荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン「加工食品、飲料・酒物流編」

・ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html

1. これまでの振り返りについて
…P2～3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5～7
3. その他取組について
…P9～12
4. 重点取組事項のP D C Aシートについて
…P14～16

令和4年度 熊本県地方協議会 対象輸送分野に係る取組

<基本的考え方>

- ・令和6年度に向け、「加工食品、飲料・酒」「農産物」を主眼に検討・取組を進める（必要に応じ見直し）

<具体的な取組の方向性>

- ・**「加工食品、飲料・酒」**= ガイドラインの浸透を図る取組が必要

加工食品等

・令和5年3月14日、第15回トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会において周知
※想定していた国土交通省によるガイドラインセミナーの開催なし

➡ 更なる周知に関して次年度の取組を検討



- ・**「農産物」**= 実証実験を実施（トマト輸送のパレット化）

農産物

・農産物輸送に係る行政機関・荷主団体・運送事業者団体を構成員とした「農産物輸送効率化のための意見交換会」にてとりまとめた実証実験（トマト輸送のパレット化）を実施

➡ 実証実験による効果・課題の検証

関係者

JA熊本経済連
九州農政局
熊本県トラック協会
熊本運輸支局

<具体的な取組の方向性>

・「**農産物**」については、関係者で意見・情報交換をしながら取組を進めていく

農産物

・農産物輸送に関する行政機関・荷主団体・運送事業者団体を構成員とした「農産物輸送効率化のための意見交換会」にて、次年度の取組として実証実験案を検討

関係者

JA熊本経済連
九州農政局
熊本県トラック協会
熊本運輸支局

農産物輸送の効率的・効果的な取組（次年度の実証実験案）を検討

<取組内容>

◆農産物輸送効率化のための意見交換会を開催

【概要】

◇構成員

- JA熊本経済連 ○熊本県トラック協会
- 九州農政局 ○熊本運輸支局

◇開催日 令和5年1月23日

◇開催場所 熊本運輸支局

◇内容

- ・次年度の実証実験についての意見交換
- ・共同配送、パレット化についての意見交換 等

取り組み結果

次年度の実証実験案（キャベツ輸送のパレット化）をとりまとめ
（※詳細は「資料P7」のとおり）

運転者の労働時間の短縮に向けたキャベツ輸送のパレット化について

実施内容	上益城の選果場（集荷場）で集荷されたキャベツを選果場（集荷場）内で運転者がパレットへの積付作業を行い、フォークリフトでトラックへの積み込みを行った後、卸売市場（山口県宇部地区の市場で計画）へ配送し、卸売市場の作業員がパレットのまま荷卸しを行う一貫パレチゼーションを実施する （本年度にJA熊本経済連、九州農政局、熊本県トラック協会、熊本運輸支局で協議を行い、調ったもの）						
キャベツを選定した理由	令和元年度のアドバンス事業において苺のパレット化を実施した際に、苺が比較的軽量の農産物であったため、積載効率が約6割まで低下したこと※を踏まえ、比較的重量がある農産物を対象とすることとし、本年度は遠隔地輸送のトマトを選定、次年度は比較的近距离輸送のキャベツを選定することで、パレット化による積載効率や運転者の拘束時間の変化を確認するもの						
実施目的	キャベツの配送業務をパレット化することにより、荷物の積載効率を低下させずに、運転者の拘束時間(主に卸売市場での荷待ち時間や附带作業時間)の改善を図る						
実施予定時期	令和5年7月～8月（このうち7日から14日間程度）						
運送の区間	<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">選果場（集荷場）</td> <td style="padding: 0 20px;">→</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">卸売市場</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔 上益城 選果場 〕</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">〔 山口県宇部地区の市場で計画 〕</td> </tr> </table>	選果場（集荷場）	→	卸売市場	〔 上益城 選果場 〕		〔 山口県宇部地区の市場で計画 〕
選果場（集荷場）	→	卸売市場					
〔 上益城 選果場 〕		〔 山口県宇部地区の市場で計画 〕					
確認したい事項	<ul style="list-style-type: none"> ①キャベツをパレット化したときの積載効率の変化 ②パレット導入の費用及び卸売市場でのパレットの回収費用の負担方法 ③待ち時間を含めた市場での滞留時間の変化 						

※積載効率が低下した理由・・・バラ積みの場合6段積載可能がパレット使用時の厚み（約150mm）で5段積載となり、その時点で5/6（16.6%）減少。更に、ボディ内で隙間が出来（車両内寸2350mmに対し2200mm使用）、その部分で9列が8列となり8/9（11.1%）減少。結果的に、バラ積載では最大28,080パック、パレット積載では最大17,600パックとなり、最大減少幅が37.3%となった。



令和元年度アドバンス事業実施時に発生した課題

- ・パレット化により積載効率が6割程度まで低下
- ・積込現場でのパレタイズ作業に人的・物的労力と追加的な費用が発生
- ・多品種の苺が1つのパレットに積載されており、卸売市場側での仕分け作業時に市場作業員の負担が増加
- ・パレットの導入に係る費用負担や卸売市場での保管場所確保や回収方法等

1. これまでの振り返りについて
…P2～3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5～7
3. その他取組について
…P9～12
4. 重点取組事項のP D C Aシートについて
…P14～16

＜取組内容＞

①「ホワイト物流」推進運動セミナー」の周知（令和4年9月30日メールにて協議会委員あて周知）

- ・国土交通省が「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催
→オンラインセミナーにより、どこからでも参加可能



Press Release
令和4年9月13日
自動車局貨物課

「「ホワイト物流」推進運動セミナー」を開催します！ ～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動の更なる推進のため、「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催します。
オンラインセミナーのため、どこからでもお気軽にご参加いただけます！

このセミナーでは「ホワイト物流」推進運動に取り組まれている事業者の方から、各種取組事例についてご紹介します。物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、**取組内容や事例を含めてノウハウを提供**することで「ホワイト物流」推進運動への賛同や自主行動宣言への提出につなげていただきたいと思います。

●「ホワイト物流」推進運動とは？

国土交通省では、トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、

- ① トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
- ② 女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現

に取り組む、「ホワイト物流」推進運動を、関係省庁等と連携して推進しているところです。

また「ホワイト物流」推進運動は、その取組が持続可能な開発目標（SDGs）につながるなど、**取組企業に対する顧客や投資家等の信頼向上やその企業で働く職員の士気の向上等が期待される**ところです。

【セミナーの概要】

1. 開催日程・セミナープログラム

10月から3月にかけて全6回をオンラインセミナーにて開催します。

第1回：10月20日（木）13：00～14：50

- ・「ホワイト物流」推進運動の紹介（動画）
- ・持続可能な物流に向けた働き方改革 ～時間外労働規制の見直しへ適切な対応を～
講師：国土交通省自動車局貨物課
- ・物流DX事例の紹介 ～基盤整備の1つの形として、物流DX事例のご紹介～
講師：株式会社富士通総研
- ・「持続可能な加工食品物流」を目指して
講師：味の素株式会社

全講演共通

第2回：11月29日（火）13：00～15：20

- ・中継輸送拠点「コネクティア浜松」利用による働き方改革
講師：遠州トラック株式会社
- ・当組合が取組んだ「物流改革」について
講師：つばさトラック事業協同組合

第3回：12月6日（火）13：00～15：20

- ・「持続可能な加工食品物流」を目指して
講師：味の素株式会社
- ・ご講演企業調整中

第4回：1月24日（火）13：00～15：20

- ・調整中
講師：一般財団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
- ・ご講演企業調整中

第5回：2月17日（金）13：00～15：20

- ・加工食品分野の持続可能な物流の構築に向けて
講師：三菱食品株式会社
- ・ご講演企業調整中

第6回：3月7日（火）13：00～15：20

- ・冷凍・常温食品の物流改善の取り組みについて
講師：株式会社フードレック
- ・ご講演企業調整中

2. 参加申込み及び開催日・会場等の確認

セミナーは事前申込制で参加無料です。申し込みは「「ホワイト物流」推進運動セミナー参加申し込みフォーム」からオンラインで行うことができます。

- ・セミナー参加申込みフォーム https://white-logistics-movement.jp/archives/join_220905/
- ・「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト <https://white-logistics-movement.jp/>

※セミナーの運営は委託事業として株式会社富士通総研に委託しています。

【連絡先】

自動車局貨物課 吉住、松浦
代表 03-5253-8111（内線 41322）
直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637

<取組内容>

②標準的な運賃の普及（燃料価格高騰に対する理解促進）

- ◇県内荷主企業等への協力要請文書の送付（熊本県トラック協会 ほか）
 - ・令和4年5月 県内荷主企業等約3,000社に対して燃料価格高騰による「買ったたき」に係る理解・協力を求める文書（熊本運輸支局との連名）を送付
- ◇標準的な運賃の普及・活用のためのセミナーの開催（熊本県トラック協会）
 - ・令和4年10月 標準的な運賃の考え方を踏まえ、原価計算や自社独自の運賃表の作成、荷主との交渉方法を中心に学ぶ「標準的な運賃活用セミナー（応用編）」を開催
- ◇県内荷主企業等への適正取引に関する文書の送付（熊本県トラック協会）
 - ・令和4年11月 県内荷主企業等約3,000社に対して運賃・料金の「買ったたき」のない適正取引の推進に関する文書を送付
- ◇県内荷主団体への要請（熊本運輸支局 ほか）
 - ・令和4年12月 熊本県トラック協会とともに熊本県商工会議所連合会を訪問し、標準的な運賃の収受及び燃料価格高騰に伴う運賃転嫁について要請
- ◇県内運送事業者への標準的な運賃に関するアンケート調査の実施（熊本県トラック協会）
 - ・令和4年8～11月 県内運送事業者に対して標準的な運賃に関する交渉状況等についてアンケート調査による実態調査を実施

<取組内容>

②標準的な運賃の普及（燃料価格高騰に対する理解促進）

- ◇県内荷主企業等への適正取引及び事故防止に関する文書の送付（熊本県トラック協会 ほか）
 - ・令和5年1月 県内荷主企業等約3,000社に対して運賃・料金の「買ったたき」のない適正取引の推進、長時間労働の抑制、交通事故防止に関する文書（熊本県トラック協会、熊本運輸支局、熊本労働局、熊本県警察本部交通部との連名）を送付



- ◇テレビ、ラジオCM等によるPRの実施（熊本県トラック協会）
 - ・テレビ：KKT、RKK、TKU、KAB 放送時期：11月～2月 放送本数：47本
 - ・ラジオ：熊本シティFM CM放送 放送時期：4月～2月
 - ・Web広告等への掲載：SNS広告 Facebook、instagramにバナー広告を1ヶ月掲載（1月）
電子掲示板「Wao!Vision」へ1ヶ月掲載（11月）、くまもと経済新聞HPへ3ヶ月掲載（11/7～2/7）

- ◇新聞広告等によるPRの実施（熊本県トラック協会）
 - ・新聞：熊日新聞 7段カラー広告を2回掲載（5/7、5/14）
 - ・経済誌：くまもと経済 1ページ広告を2ヶ月掲載（6月号、7月号）
 - ・機関誌：月刊中央会 カラー広告を2ヶ月掲載（8月号、1月号）



<取組内容>

③労働時間等説明会の実施状況

◇熊本労働局

ア 九州運輸局熊本運輸支局において、労働時間設定改善指導員が新規トラック運送事業者に対し、労働時間等の労働条件について説明

令和4年	4月21日	1社	2名
	9月16日	4社	6名
	12月19日	3社	4名
令和5年	2月14日	5社	6名

イ 労働時間設定改善指導員がトラック運送事業者を訪問し、労働時間等の労働条件について調査をし、問題点について助言指導

9社 令和4年7月21日から令和5年2月21日までの期間で実施

ウ 労働時間・改善基準告示等の労働条件の説明会を実施 2回 165社

◇労働基準監督署

各労働基準監督署において、労働時間・改善基準告示等の労働条件の説明会を実施

熊本労働基準監督署	1回	40名
八代労働基準監督署	3回	145名
玉名労働基準監督署	3回	74名
人吉労働基準監督署	2回	28名
天草労働基準監督署	3回	51名
菊池労働基準監督署	5回	96名

1. これまでの振り返りについて
…P2～3
2. 対象輸送分野（①加工食品、飲料・酒、②農産物）
における取組について
…P5～7
3. その他取組について
…P9～12
4. 重点取組事項のP D C Aシートについて
…P14～16

通達 令和4年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について
 (令和4年7月19日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達より一部抜粋)

2 重点取組事項のPDCAについて

今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方運輸局等は管轄する各地方協議会の取組について、別添様式1を用いてPDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。この際、PDCAを効果的に実施できるように、別添様式2を用いて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取り組みとなるような目標と指標（KPI）を設定するよう努めること。**地方運輸局等は取りまとめた別添様式を令和6年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。**

別添様式2（工程表）

地方協議会名: □□□□□□□□□□□□□□□□<重点取組事項名> 【概要】						
2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考	
(例)						
陸送関係の共同輸送の実現				輸送用機械の積載効率を2024年度までに〇〇%(2010年数値)まで改善	...	
地方協議会において、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者が参画し、共同輸送の実現に向けた取組について協議。						
各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施						
実証実験の実施						

別添様式1（PDCAシート）

令和3年度〇〇地方協議会重点取組事項PDCAシート
〇 車載車の共同輸送の促進
<p>〇重点取組事項概要</p> <p>当県における輸送用機械の積載効率の低下が著しいことから、陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)及び運送事業者を巻き込んで共同輸送の枠組みを構築し、ひいてはドライバーの長時間労働等の改善に向けた取組を促進する。</p>
<p>〇KPI</p> <p>【1】積載効率 【輸送用機械の積載効率】2024年度までに積載効率を〇〇%(2010年数値)まで改善</p>
<p>〇重点取組事項の取組状況</p> <p>・〇〇地方協議会において陸送関係の発着荷主(メーカー、販売店)〇〇株式会社及び〇〇株式会社が参画し、運送事業者〇〇株式会社とともに共同輸送の実現に向けた取組について協議。 ・各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施。</p> <p>【KPの達成状況(令和3年度末)】 〇〇%</p>
<p>〇課題及び今後の対応の方向性</p> <p>・R4年度にシミュレーションをもとにした運行実証実験を予定。 ・ロット集約や発注方法の共通化などの検討を進めていく。</p>
記載担当者名:〇〇局〇〇課〇〇

当該内容（微修正の可能性有り）にて
国土交通省自動車局貨物課へ報告予定

令和4年度熊本県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 加工食品、飲料・酒ガイドラインの周知及び農産物輸送効率化のため実証実験・意見交換会の実施、その他

○重点取組事項概要

- 【加工食品、飲料・酒】
 - ・荷待ち時間の発生件数が多く、国土交通省及び関係省庁でガイドラインを作成した「加工食品、飲料・酒」について、ガイドラインの周知を図る。
- 【農産物】
 - ・熊本県は農業の一大生産地であり、農産物輸送に関係する行政機関・荷主団体においても輸送の効率化に取り組んでいることから、JA熊本経済連、九州農政局、熊本県トラック協会、熊本運輸支局（以下「関係者」という）による「農産物輸送効率化のための意見交換会」にてとりまとめた実証実験（トマト輸送のパレット化）を実施する。
 - ・また、同意見交換会にて、次年度以降の実証実験の実施等についても情報共有・意見交換を行う。
- 【その他①】ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
 - ・国土交通省が実施するホワイト物流推進運動セミナーの周知を行う。
- 【その他②】標準的な運賃の普及
 - ・県内事業者においては、標準的な運賃の届出率は高い水準を誇っているが、荷主との交渉等により適正運賃の収受を加速させるためにも広く周知活動を実施する。
- 【その他③】労働時間等説明会の実施
 - ・新規トラック運送事業者に対し、労働時間等の説明を行う。
 - ・トラック運送事業者を訪問し、労働時間等について調査を行い、問題点等について助言指導を行う。
 - ・労働基準監督署において、労働時間等の説明会を実施する。

Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

OKPI

- 【ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大】
 - ・県内賛同事業者数 30社以上
- 【標準的な運賃の普及】
 - ・標準的な運賃の届出率 100% ※熊本県トラック協会会員運送事業者（霊柩事業者を除く）

当該内容（微修正の可能性有り）にて
国土交通省自動車局貨物課へ報告予定

○重点取組事項の取組状況

【加工食品、飲料・酒】

・トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会において、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を周知。
※想定していた国土交通省による「ガイドラインセミナー」の開催なし。

【農産物】

・昨年度、関係者による「農産物輸送効率化のための意見交換会」にてとりまとめた実証実験（トマト輸送のパレット化）を実施。
・昨年度に引き続き、関係者による「農産物輸送効率化のための意見交換会」を開催。
・構成員の取組内容の情報共有、農産物輸送のパレット化についての意見交換、次年度の実証実験についての意見交換等を行い、次年度の実証実験案として「キャベツ輸送のパレット化」をとりまとめた。

◇KPI

【ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大】

→県内賛同事業者数 15社（令和5年1月31日現在）

【標準的な運賃の普及】

→標準的な運賃の届出率 94%（令和5年3月6日現在）

○課題及び今後の対応の方向性

【加工食品、飲料・酒】

・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の認知度向上のため、引き続きガイドラインセミナーの周知をはじめ、各種啓発文書等にガイドライン活用についても追記することで周知を図る。

【農産物】

・「農産物輸送効率化のための意見交換会」でとりまとめた実証実験案に基づき、次年度においてキャベツ輸送のパレット化に係る実証実験を行い、効果・課題を検証する。
・また、同意見交換会にて、次年度以降の実証実験の実施についても情報共有・意見交換を行う。